

税務方針

東洋建設グループは、行動規範において、法令等を遵守するとともに、社会的良識に反する企業行動は一切行わず、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを掲げています。

この行動規範に基づき、東洋建設グループが事業を行う各国・地域において納税義務を適正に履行し、社会的責任を果たしていくための指針として、本方針を制定します。

1. 法令等の遵守

事業を行う各国・地域の税務に関する法令等を遵守し、透明性のある適正な税務申告及び納税を行います。

2. 移転価格

OECD 移転価格ガイドラインを遵守し、グループ内の取引は独立企業間価格を踏まえ、適切な所得配分が行われるよう努めます。また、各国・地域の税務に関する法令等に従い、移転価格文書の整備に努めます。

3. 税務リスクへの対応

事業活動において税務上の不明確な事案が発生した場合は、必要に応じて外部専門家への相談や税務当局への事前照会を行い、税務リスクの低減に努めます。

4. 税務コストの適正化

各国・地域の税務に関する法令等を遵守した上で、適用可能な範囲内で優遇税制等を活用し、税務コストの適正化を図ります。

5. 税務当局との関係

税務当局の要請に対しては誠実に対応し、良好な関係の構築・維持に努めます。また、税務当局と見解の相違が生じた場合は、真摯な対話によりその解消に努めます。